**～　消費税転嫁対策セミナー　～**

**消費税率が平成２６年４月に８％へ引き上げられました。**

**中小・小規模事業者には、増税後の反動や消費の冷え込みなどで、経済の好転を実感できない中での消費税の円滑かつ適正な価格転嫁を行うなど難しい課題が多く存在します。**

**消費税の確定申告もその課題のひとつで、平成２６年４月１日以後に終了する課税期間からは、課税期間の中に消費税率５％の取り引きと、８％の取り引きが混在するため、決算・申告には適正な処理が必要です。**

**八代商工会議所と八代青色申告会は共催で、下記の要領で消費税申告のポイントセミナーを開催致します。**

**今回のセミナーでは、消費税制度や改正された消費税のポイント、消費税申告時に注意すべき点など、わかりやすく説明します。**

**多数のご参加お待ちしております。**

 開催日時： **平成２６年１２月１６日（火）**

** １９時００分　～　２１時００分**

 会場：八代商工会議所　大ホール

 講師：**税理士　日隈　丈**氏

 受講料：無料

 申込締切：１２月８日（月）

※１２月８日(月)までに八代商工会議所(FAX：0965-34-1617)までご連絡ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  | 業種 |  |
| 受講者名 |  |  |  |